

2020年5月26日

保護者 各位

品川翔英小学校
校長 小野時英

分散登校についてのお知らせ（5/26 改定）

薫風の候、緊急事態宣言がやっと解除となり、少しばかり明るさも感じられるようになりました。保護者の皆様には長い「自宅学習期間」に多大なるご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、5月25日（月）の「緊急事態宣言」の解除に伴い、下記の要項にて6月1日（月）より分散登校を実施いたします。本校におきましては政府の発表を鑑み、6月の第1週と第2週を「登校慣らし期間」、6月の第3週を「通常登校への準備期間」として、段階的な緩和で学校を再開いたします。保護者の皆様には、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

●登校について

- ・マスクを着用して登校させてください。
- ・登校当日は気温に合わせた制服で登校してください。（夏服、冬服いずれも可）
- ・密にならない条件を満たすため、通常とは違う時間帯での登校や、自分の教室以外の教室に登校する場合もございますので、よく確認をしてから登校してください。

●登校日と登校時間について

1. **6月6日（土）9：30～**入学式を実施いたします。新入児童と保護者各家庭2名参加とします。6年生の代表児童のみ式典に参加し、2年生～6年生は「自宅学習」とします。
2. **6月1日（月）～6月5日（金）**は短時間の分散登校といたします。開始時間より15分前までに登校してください。
 - ・**6月1日（月）**
 - 1年生（11:00～11:30）保護者同伴のもと、第2体育館に集合してください。
 - 2年生（13:00～13:45）3階教室へ登校してください。
 - ・**6月2日（火）**
 - 3年生（9：30～10：15）第2体育館へ集合してください。
 - 4年生（13：00～13：45）第2体育館へ集合してください。
 - ・**6月3日（水）**
 - 5年生（9：30～10：15）第2体育館へ集合してください。
 - 6年生（13：00～13：45）第2体育館へ集合してください。

・6月4日(木)

- 2年生(9:30~10:15) 3階教室へ登校してください。
- 3年生(13:00~13:45) 第2体育館へ集合してください。
- 4年生(9:30~10:15) 第2体育館へ集合してください。

・6月5日(金)

- 1年生(9:30~10:15) 第2体育館へ集合してください。
- 5年生(13:00~13:45) 4階教室へ登校してください。
- 6年生(9:30~10:15) 4階教室へ登校してください。

3. 6月8日(月)~6月13日(土)は分散登校といたします。

(注:6月13日(土)については、1・2・3年生は休校とする)

- 1年生(13:00~15:25) 3時間授業を実施。第2体育館に登校してください。
- 2年生(13:00~15:25) 3時間授業を実施。3階各自教室へ登校してください。
- 3年生(13:00~15:25) 3時間授業を実施。5階音楽室へ登校してください。
- 4年生(9:30~11:55) 3時間授業を実施。5階音楽室へ登校してください。
- 5年生(9:30~11:55) 3時間授業を実施。4階各自教室へ登校してください。
- 6年生(9:30~11:55) 3時間授業を実施。4階各自教室へ登校してください。

4. 6月、7月の行事については、授業の遅れを取り戻し、3密を避けるため中止とします。
また、7月31日(金)までを令和2年度第1学期といたします。

5. 6月15日(月)以降の登校については、状況に応じて判断し、最低1週間程前には改めてご連絡いたします。

◆スクールバスの運行について

- ・6月1日(月)より6月13日(土)まで、3密を避けるため、運休とさせていただきます。
- ・6月15日(月)以降につきましては、改めてご連絡いたします。

◆小野の子クラブについて

- ・6月1日より午前8時より午後5時で開室いたします。
- ・お弁当給食の注文もできます。
- ・詳細は小野の子クラブにお問い合わせください。
- ・小野の子クラブ連絡先 080-9182-9023
- ・小野の子クラブアドレス ono-ras@riq.co.jp

◆特別教育活動（課外教室）

- ・分散登校中は、3密を避けるため休室とします。（ただし、オンラインレッスンをしている教室は、その限りではございません）
- ・平常登校となり、開室可能になった際は事前にお知らせいたします。
- ・1年生は平常登校になった際も7月よりの入室といたします。

●保健管理について

児童の登校にあたり、以下の内容の対策を実施します。各家庭におかれましてもご協力のほどよろしく願いいたします。

1 感染症対策について

1. 基本的な感染症対策の実施

（1）感染源を絶つこと

- ・毎朝・夕、検温を行い、発熱や風邪症状がある児童は自宅で休養してください。（この場合は出席停止扱いになります。）
- ・健康状態を「健康観察表」に記入し、持参してください。
- ・ご家族で発熱や風邪症状が見られる場合は、児童は自宅で休養してください。（この場合は出席停止扱いになります。）
- ・ご家族の方も、毎日の健康観察のご協力をよろしくお願いいたします。
- ・毎朝登校したら、「健康観察表」は各教室にて回収いたします。
- ・登校前に検温できなかった児童については、玄関で検温、健康観察を行います。また、非接触体温計を各クラスに1台配布します。
- ・幼稚園・小学校玄関に1台、中高玄関に1台、サーモカメラを設置します。そこで、発熱が認められた児童は、その場で再度検温・健康観察を行い、健康状態に異常がなければ教室に向かわせます。

（2）感染経路を絶つこと

①手洗いの徹底

- ・各教室、トイレ、手洗い場にポスターを掲示し、手洗いの重要性を呼びかけます。
- ・手洗いのタイミング（外から教室に入るときやトイレの後、昼食の前後、掃除の後など）を児童に説明し、声掛けを行っていきます。

②咳エチケットの徹底

- ・登下校時や授業中、休み時間は必ずマスクを着用してください。
- ・咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳、くしゃみをする際にマスクやティッシュ、ハンカチ、袖、ひじの内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

③消毒

- ・教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日1回以上、教職員が消毒をします。

- ・学校では様々なものを共用しているため、用具や物品の共用を避けることができれば、避けるようにします。冷水機の使用は、当面の間禁止といたします。必要に応じて、水筒を持参してください。
- ・玄関と教室前に手指消毒液、流しには石鹸を設置し、手指衛生を保てる環境を整備します。

(3) 抵抗力を高めること

- ・免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心掛けるよう指導いたします。

2. 集団リスクへの対応

(1) 「密閉」の回避（換気の徹底）

- ・換気をこまめに、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。

(2) 「密集」の回避（身体的距離の確保）

- ・児童と児童の間隔は1メートルを目安に、学級内で最大限の間隔を取るよう座席配置を取ります。人数の多いクラスは、教室ではなく体育館や音楽室等、広い部屋で指導を行うことがあります。

(3) 「密接」の場所への対応（マスクの着用）

- ・登校時、授業中は必ずマスクを着用してください。ただし、昼食時はマスクを外します。（体育の授業時は熱中症の予防のため、広いグラウンドで行う際はマスクを着用しなくても構いません）
- ・マスクを外した際に置くための清潔なビニールや布等を持参してください。
- ・清潔なハンカチ、ティッシュを持参してください。

3. 具体的な活動場面ごとの感染予防対策について

(1) 朝の会

- ・朝のホームルームでマスクの所持について確認します。マスクがない場合は学校から配布します。各教室に1箱マスクを設置します。
- ・健康観察を行い、児童の健康状態を観察します。

(2) 休み時間

- ・外から帰ってきた後等は、手洗いうがいをを行うよう指導します。
- ・休み時間には、出入り口のドアも開放したりするなど換気を徹底します。

(3) 昼食

- ・食事の前は、全員が手洗いうがいを実施するよう徹底します。
- ・昼食時にお弁当給食やパンの注文、牛乳の注文を他の児童に渡す児童及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、マスクを着用するなど衛生的な服装であるか、手洗いを徹底しているか等、当番を行うことができるか毎日担任教諭が点検をします。
- ・食事をする際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔は1メートルを目安として、できる

だけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控えます。

(4) 図書館

- ・図書館利用前後には、手洗いまたは手指消毒をし、利用時間を分散するよう工夫して、図書館内での密集を避ける配慮を行います。

(5) 清掃活動

- ・清掃活動は、換気の良い状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、手洗いを行うようにします。

(6) 登下校

- ・周囲との間隔を1メートル以上空けて、登校するようにします。公共交通機関内での会話を控えるなど、飛沫感染の防止に努めます。
- ・登校したら、各教室に入る前に、手洗いうがいを確実にを行うようにします。

(7) 保健室

- ・怪我と体調不良者の処置区域を分けます。(基本的に怪我の処置は、保健室に体調不良者がいないときを除いて他の部屋で行います。)
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる児童が来室した場合は、早退させます。

2 出席停止等の扱いについて

<出席停止の目安>

- ・風邪の症状がみられる場合。
- ・強いだるさや息苦しさ、発熱がある場合。
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
- ・感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間。
- ・自宅休養した場合も出席停止の扱いとします。
- ・他にも基礎疾患があり、地域の状況から登校を見合わせた場合も同様の扱いとします。

3 その他

(1) 海外から帰国する児童への対応について

- ・担任教諭が帰国日を確認し、管理職と養護教諭に報告をします。
- ・政府の要請に基づく2週間自宅等での待機を経ているか確認し、健康状態が良好であれば登校を許可します。

(2) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合

① 児童に感染者が出た場合

- ・本人は治癒するまで、2週間程度の出席停止とします。
- ・濃厚接触者の割出しと施設の消毒を行います。

② 児童及び教職員の家族に感染者が出た場合

- ・該当者は濃厚接触者になるため、2週間程度自宅待機とし、出席停止扱いとします。

尚、上記対応は令和2年5月25日（月）時点で決定したものです。事態の変化に応じ、対応を変更する可能性がありますのでご了承ください。

緊急事態が解除され小学校が再開されましても、次に発生が予想される「第2波」に対応するため、児童、保護者様におかれましては、引き続き不要不急の外出を自粛し、3密（密集・密接・密閉）を避け、徹底した手洗い、消毒、適切なマスクの着用、咳エチケットの徹底等、感染拡大防止のご対応をいただきますようお願い申し上げます。

◆ 6月の登校計画一覧表

月日	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
曜日	月	火	水	木	金	土
午前	1年	3年	5年	2年	1年	1年
				4年	6年	
午後	2年	4年	6年	3年	5年	

月日	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13
曜日	月	火	水	木	金	土
午前	4年	4年	4年	4年	4年	4年
	5年	5年	5年	5年	5年	5年
	6年	6年	6年	6年	6年	6年
午後	1年	1年	1年	1年	1年	
	2年	2年	2年	2年	2年	
	3年	3年	3年	3年	3年	

